

# 令和2年第1回上毛町議会定例会会議録 (3日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

令和2年3月6日 午前10時00分

---

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 高西正人    2番 友岡みどり    3番 岩花寛之    4番 田中唯登志  
5番 廣崎誠治    6番 宮本理一郎    7番 峯 新一    8番 三田敏和  
9番 安元慶彦    10番 茂呂孝志    11番 荒牧弘敏    12番 宮崎昌宗

欠席議員（0名）

---

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 川口 彰・ 教育長 道免 隆・ 会計管理者 福田正晴  
総務課長 岡崎 浩・ 企画情報課長 堀 綾一・ 開発交流推進課長 永野英憲  
税務課長 堀田京介・ 住民課長 垂水勇治・ 長寿福祉課長 佐矢野 靖  
子ども未来課長 垂水英治・ 産業振興課長 円入忠義・ 建設課長 尾崎幸光  
教務課長 村上英之・ 総務係長 宮吉保男

---

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 堀 三好  
議会事務局 岩井英樹

○議事日程

令和2年第1回定例会議事日程（3日目）

令和2年3月6日 午前10時00分 開議

日程第 1 一般質問

## ○会 議 の 経 過 （3日目）

開議 午前10時00分

○議長（宮崎昌宗君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いします。

一礼して御着席願います。礼。

会議に先立ち、議員及び執行部の皆さんにお願いします。発言は必ず議長の許可を得てから発言してください。また、不穏当発言、不規則発言に御注意いただき、有意義な会議になりますよう皆様の御協力をよろしくお願いします。

それでは始めます。

ただいまの出席議員は全員です。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程表のとおりです。

---

○議長（宮崎昌宗君）日程第1、一般質問を行います。

本日の一般質問の質問者は、お手元の議事日程表に掲載のとおり2名です。

質問者の質問時間は答弁を含み60分以内ですので、通告された時間内に終わるよう要点を簡潔明瞭に行い、また、答弁につきましても、効率的な議事運営への御協力をお願いいたします。時間の経過は議場内に発言残り時間が表示されていますので、残り時間を確認し、時間を厳守ください。

それでは、7番、茂呂議員、御登壇ください。

○10番（茂呂孝志君）おはようございます。一般質問を行います。

私は、本日は5項目の質問を行います。

まず、1項目めの町長就任以来のこの間に町長が行ったプロポーザルの導入についてですが、この一般質問の進捗状況を見て、最後に質問するかどうか判断いたします。

2項目めの体育館建設について、3項目めの山国川に耐越水堤防を建設することについて、4項目めの交通弱者対策について、それから5項目めの今後の手づくり村の運営については、自席において質問いたします。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）まず、体育館建設について質問いたします。

設計業務契約の業者名と事務所の所在地について、まずお伺いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）設計業務契約の業者名と事務所の所在地についてですが、基本設計業務の委託業者名は、株式会社NAP建築設計事務所です。また、事務所の所在地につきましては、東京都港区白金5丁目6-18でございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）設計業務契約業者が町の指名業者に合致した理由について、お伺いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）町の指名業者に合致した理由ですが、今回、基本設計業務契約業者は、建築士法に規定される建築士事務所として国の許可を受けており、その他、町の指名登録に必要な提出書類に不備がなかったため、登録されております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）体育館の基本構想で町が示した考え方がありますよね。これについてどのような回答があったのか、この点を情報開示請求でお尋ねしたのですが、回答がありませんでした。それで本日、一般質問でお尋ねしているわけですが、例えば、人口増につなげる業者の考え方とか生涯スポーツの推進、地域のコミュニティーの調整とか、7項目ぐらいありましたよね。これについて業者がどのような考えをお持ちであったのか、その点を情報開示請求で伺ったわけですが、回答がありませんでしたので、再度お尋ねします。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）業者が提案した部分についてということでございますが、提案書に求めるテーマとして、先ほど議員が言われたように7項目あります。周辺環境との関係、景観等を考慮した魅力あるデザインの考え方、全体の配置計画、体育館の各機能のあり方、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備の考え方、環境に配慮した施設整備の考え方、ライフサイクルコストに配慮した施設整備の考え方、災害に強い施設整備の考え方ということで、この七つのテーマに沿って提案をさせていただいております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ですから、それについてどのような回答があったのかというこ

とで、私は2月10日に情報開示請求をいたしました。2月21日には、事務事業に支障を来すので具体的な説明はできないということであったと思いますが、今もそうですか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） その件につきましては、公表することによって、当該法人の競争上の地位その他正当な利益が著しく損なわれることが明らかなものであるためでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） それは、そういう考え方になると、回答しないということでありませぬけれど、公表できない法的な根拠があるんですか。町が提示した考え方に対して、業者の考え方を問うたわけです。それに対して公表できないという何か法的な根拠があるんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 上毛町情報公開条例第5条第1項第2号の規定により、お答えできません。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 公表しなければ、本当にこの業者が適合した業者かどうかということ、議会が今後チェックを果たしていくことができないということでもあります。今後も引き続き、この回答は求めていきたいと思っております。

次に、第2次審査を受けた業者名と事務所本社の所在地、及び町に指名願を提出した時期と業者がプロポーザルに参加表明した時期、これをお知らせください。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 町に指名願を提出した時期につきましては、入札参加資格審査申請の締め切りが昨年の4月1日から5月31日までとなっており、それぞれ期限までに提出されております。

また、プロポーザルへの参加表明につきましては、町が上毛町立体育館（仮称）基本設計業務公募型プロポーザル応募要項において指定した4月23日から5月8日までの間に提出をいただいております。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） それと、事務所の所在地でございます。第2次審査を受けた

業者名と事務所の本社所在地につきましては、上毛町立体育館（仮称）基本設計業務公募型プロポーザル応募要項には、特定者と次点者のみ公表するという事となっております。特定者につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。次点者につきましては、株式会社昭和設計九州事務所で、所在地は福岡市中央区赤坂1丁目5-11でございます。それ以外の業者につきましては、公表できません。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）NAP建築設計事務所ですが、指名願を提出した時期は2019年5月29日、プロポーザルに参加表明したのはその1カ月前の2019年4月24日ですよね。ですから、参加表明したのは、うちの町にまだ指名願を提出していなかったときなんですよ。

それから、株式会社昭和設計九州事務所については、指名願を提出したのが4月24日、参加表明したのが5月5日ですから、その前に指名願を提出したわけですよ。あと4社についてはお答えできないということですが、これについても何か答えられない法的な根拠があるんですか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）先ほども言いましたように、公表することにより当該法人の競争上の地位その他正当な利益が著しく損なわれることが明らかなものであるためでございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）では、4社名の事務所の所在地の都道府県名は答えられませんか。名前はいいですから、都道府県名。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）その件につきましても公表することはできません。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）それでは、この6社のうちで東京都は何社ありましたか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）その件につきましても公表することはできません。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ほとんど非公開ですよ。

それでは、体育館建設の設計業務委託業者の選定にプロポーザルを導入した理由に

ついて、お伺いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）今回実施した上毛町立体育館基本設計業務公募型プロポーザルは、基本構想に示された要件を十分に理解し、町民の期待に応えるとともに、地域のコミュニティーを醸成する体育館建設を具体化できる高度な専門知識と技術力とデザイン力を備え、意欲と熱意のあふれる最適な設計者を設定する必要があったため、公募型プロポーザル方式を導入いたしました。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）それは、起案文書の内容に書かれていることだと思います。

それで、プロポーザルでないとできないこの専門性、技術力、デザイン力。プロポーザルでしかできない専門性、技術力、デザイン力とは何か、具体的に説明してください。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）先ほども申し上げたように、今回、地域のコミュニティーを醸成する体育館建設ということが主な内容となっております。

先ほども言いましたように、基本構想に基づき設計してもらう必要があったためということで、最初できた形に対して業者を選定するんじゃなくて、基本構想、要は言葉を形にしてもらうということで、そういった部分の内容でございますので、民間事業者の提案の余地が大きいということで、プロポーザル方式を導入した次第でございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）それでは、プロポーザルでしかそういうことを求めることができない、その専門性、技術力、デザイン力、それが必要であれば、それに最適な業者を調査して調べて選定する。大池公園の最初はそれをしましたよね。全国で業者を探したわけですが、今回はそうじゃなくて、公募型で業者選定を行ったわけですよね。ですから、不特定多数の方に知らして、そこでどんなやつが来るかわかりませんが、そうやったわけですよね。ということは、そういうやり方でするんであれば、最初から競争入札ができたのではないかと私は思うんですが、その点のお考えはどうか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）先ほど入札と言いましたけども、プロポーザル方式の特徴と

して、事業者決定後の契約交渉という部分において、契約内容の詳細は契約交渉で定められた部分で、その後、協議、交渉が可能という方式でございますので、今回体育館を建設するに当たっては、先ほども言いましたように、言葉を形にするというところで、そういった部分でプロポーザル方式を行っております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ですから、業者選定が、不特定多数の方に情報を流して、そこで誰が来るかわかりませんが、そういう形でやったわけですから、本来であれば、こういう契約業務というのは一般競争入札が原則でありますから、公募型で指名業者を選ぶのであれば、競争入札ができたのではないかと私はお尋ねしているわけです。こっちのほうが、法的には原則としてこういう方法をとるべきではなかったのかなと思うんですよ。その点についてはどうのお考えですか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）通常、議員のおっしゃるとおり競争入札方式というものを行う場合は、あくまで価格の安いほうに落札業者を決定するという部分で決定を行っておりますが、その場合、今回の体育館、モデルとなるような、またさまざまなコミュニティの核となるようなという部分の基本構想を実現するためには、かなり期待した結果が価格だけでやる場合は得られないという部分の判断の中で、今回、プロポーザル方式を取り入れたというふうに御理解をいただきたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）それでは、もう一つお聞きいたします。

プロポーザル方式を導入する理由ですが、意欲、熱意にあふれる最適な業者というところがありますよね。これは起案文書の中にあるんですが、NAP建築設計事務所は、プロポーザルに参加表明をした後、第1次審査だと思いますが、第1次審査で業者が選定された後に指名願を提出したわけですよね。こういう業者は、私は本当に熱意があるのかなと思うんですが、それでお尋ねするわけですけど、6社のうちで参加表明をした後に指名願を提出した業者はありますか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）その件については先ほどから申し上げているとおりですが、今回プロポーザルの仕様書の中に、参加をするに当たっては指名願を提出することという要件があったので、期間内に提出する部分については問題がございません。そこ

は誤解のないように申し上げておきます。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）普通であれば、指名願が出てないのに参加表明したという業者で、熱意があるのであれば、普通一般には同時にするか、私にぜひやらせてくださいと言って事前に出すかはすると思うんですよ、熱意があればね。しかし、参加表明をした後、第1次審査と思いますが、それが過ぎた後に指名願を提出するというのは私はいかがなものかなと思うんですが、そういう業者がNAP建築設計事務所以外にあったかどうかお尋ねします。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員、答弁をちゃんと聞いていますか。

○10番（茂呂孝志君） いや、私の質問に対して答えてないから。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） ですから、先ほど来申し上げておるとおり、まず今回のプロポーザルの中で、要するに指名願を出すという部分が条件になっています。指名願の提出については、期限内に出せばよいという形になっているんで、出しているわけで、それが期日が前後したから意欲がある、ないとかいう判断にはならないというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 町はそういう考えかもしれませんが、私は一般的には、本当に熱意があれば同時に出すか、それか幾分でも早く出すというのが、私はそういうほうが熱意が感じられるわけですが、再度お尋ねしますけれども、6社のうちで参加表明をした後に指名願を提出した業者はありますか。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） その細かい部分までは私のほうでは把握しておりません。ただ、今、この部分が熱意がある、熱意がないという部分は、議員と私どもの見解の相違だというふうに理解しております。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 社会一般的に見れば、ぜひ私に仕事をさせてくださいということであれば、指名願をできるだけ早く出すというのが一般的だと思います。これについてはまた議案質疑の中でもお尋ねしますので、6社のうちで、プロポーザルに参加表明をした時期よりも指名願を提出した時期が遅くなった業者があるかどうか、調べ

てください。今後、議案質疑の中でもお尋ねいたします。

それから、今回の契約ですが、地方自治法、また同施行令のどの条項を適用してこのプロポーザルを導入したのか、お尋ねいたします。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 今回の契約につきましては、地方自治法第234条第2項、及び地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき行っております。

なお、プロポーザル自体につきましては、法律に明記されているものではなく、あくまでも業者選定のための手段でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 施行令の167条2項の中に、7項目、8項目ありますよね。細かくずっとありますよね。このどの条項の部分かお尋ねいたします。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 167条の2第1項第2号でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 予定価格は幾らまでか、予定価格の制限がありますよね。これに当てはまるかどうか。この随意契約が当てはまるかどうか。

それから、性質、目的が競争入札に適さないということですよ、2項は。ということは、この設計業務が競争入札に適さないということはどういうことですか。金額的にははるかに随契の契約を超えていますけれども。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 先ほど来答えていますけれども、今回の体育館の設計につきましては、目的がコミュニティ体育館建設ということで、皆さん方のアイデア等をいただくということでございますので、性質又は目的が競争入札に適しないものということで御理解ください。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 私は、地方自治法にうたわれている業者を契約する場合のやっぱり原則は、一般競争入札です。ですよ。それから少し逸脱しているような気がします。これも今後ちょっと議論していきます。それから……

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） ちょっと待ってください。まず、プロポーザルというものに

については、先ほど来申し上げておるとおり、価格の高低だけでなく、今回の体育館の設計については、我々が期待した効果が得られない場合、こういう部分の選定方式もあるという中で、デザイン性であったりさまざまな部分の中で、各社競争の上で選ばれとるという部分にありますので、当然、価格だけでないさまざまな競争要件の中で勝ち抜いたところが1位になって、業者になっているという部分で御理解をいただかないと。何かこれがさも違法のようにおっしゃいますけど、通常認められている範囲で我々はしっかりと業務をやっておりますので、そこは誤解のないようによろしくお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ですから私は先ほど、公表できないかということでありましてけれども、ことごとく公表できないというのでありますから、議会のチェックのしようがないということで、私も困っているわけであります。

それで、次に行きますけれども、第2次審査委員のメンバーの中で、有識者の職責、また職歴について、どういう方がされたのかお尋ねいたします。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）有識者の職責、職歴ということです。学識経験者、専門知識を有する者として、大学で建築デザイン分野を専攻とする教授2名、同じく大学でスポーツ分野を専攻する教授1名でございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）有識者3名ですよ。それにあと、どういう方が選考委員のメンバーになられたのかお尋ねいたします。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）他のメンバーにつきましては、庁内の関係課でございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）第2次審査を受けた全ての業者名と、業者がプロポーザルに使用した資料の公表はできないのですか。できなければ、その法的根拠を伺います。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）まず、業者名につきましては、先ほども申し上げましたが、上毛町立体育館（仮称）基本設計公募型プロポーザル応募要項において、特定者、次点者のみホームページで公表することとしております。

第2次審査を受けた全ての業者名とのことでありますが、公表することにより当該法人の競争上の地位やその他正当な利益が著しく損なわれることが明らかなものであるため、公表しておりません。

次に、第2次審査を受けた全ての業者がプロポーザルで説明した資料でございますが、本資料につきましては企業秘密と言える事業アイデアが集約されており、固有の経済的価値を持つものであり、公表することにより当該法人の競争上の地位その他正当な利益が著しく損なわれることが明らかなものであるため、資料につきましても公表はしておりません。

なお、法的根拠は、上毛町情報公開条例第5条第1項第2号の規定によるものでございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）福岡県は、最低でも契約した業者のそういう説明資料は、情報開示請求すればできるようになってますけれども、上毛町はしないんですか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）先ほども言いましたように、プロポーザルの応募要項において、特定者、次点者のみホームページで公表するというようにしておりますので、公表しておりません。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）この問題で最後ですが、第2次審査で契約業者が提示した基本設計金額と落札率は幾らであったのか。消費税を含んだ金額で説明してください。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）基本設計業務の契約業者が提示した見積もり価格につきましては税込みで2,589万1,800円となっており、落札率につきましては98.7%となっております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）この6社で金額を示しているわけですがけれども、このNAP建築設計事務所という業者は、たしか金額が3番目ぐらいだと思います。大体真ん中辺ぐらいやったと思いますけれども、それで、この6社の中で最低の金額と最高の金額は幾らでありましたか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）最高につきましては、2,724万円、最低が2,412万3,000円です。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）山国川の越水堤防の建設について伺います。

昨年、19号台風で千曲川が氾濫いたしました。今後、山国川の河川もそういうことが全くないとは言えません。国は、1975年から84年にかけて越水堤防を研究し、開発していますが、全国で9カ所にこの堤防をつくっています。この近くでは、福岡県の久留米市、筑後川に1.1メートルの範囲でつくっているということを知っています。今後、越水しても崩れにくいこういう堤防を山国川にもつくっていく必要があると思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）耐越水堤防につきましては、川裏側のり面を遮水シート、それから連結ブロック等で保護して、越水による洗掘を防ぐようにするものでございます。先ほど議員が言われましたように、旧建設省当時、1980年の後半に9河川で実施した経緯があるようでございます。

しかし、現在、国土交通省では、耐越水堤防工法を認めない工法であり、現在お蔵入りとなっている状況でございます。

それから、国土交通省は現在、下唐原の大井手堰付近や百留地区におきまして、河道拡幅工事や河道しゅんせつ工事等を実施しておりますので、現在のところ、耐越水堤防の国土交通省への要望については考えておりません。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）耐越水堤防について、国が認めないということでもありますけれども、その理由については御存じでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）理由についてはわかりませんが、国土交通省山国川河川事務所を確認いたしましたところ、耐越水堤防については建設をしないということで回答をいただいております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）今まで雨量は想定内で、このくらい降るだろうという想定のもとに河川の幅を決めて、その中に水を治めるということでありましたけれども、昨年

の19号台風は規模が大きく、その想定をはるかに超えて、千曲川が越水して外側から崩れたと。外側というか、のり面の家側のほうから崩れていったということです。

このことはもう予想されていたわけですね。ですから、旧建設省もそのことについて研究をし、そういう崩れにくい堤防を開発し、この近所では久留米につくったということではありますが、そういう堤防でなければ今後耐えることはできないということではなかろうかと私は思うんですね。ですから、国の土木の研究所がこういうことを開発したのであれば、今後こういうことを求めていくべきじゃなかろうかなと私は思うんですがね。現につくっているわけですからね。

全国で9カ所につくったのを聞くとところによると、全部堤防のほうが高いということらしいですね。堤防の高さが。ですから、越水する可能性が高かったからつくったんでしょう。その後やめたんですけれども、これはダムとの関係があったんですね。ダムをつくるためにかなり金を使って、やっぱり河川の整備についておくれたと。これが今、全国で問題になってるんですが、ダムとの関係があって、ダムは莫大なお金を使いますからね。

そういう関係があったと思うんですけれども、今後は、ダムの建設を抑えてでも、河川の堤防を越水しても強い、耐え得る堤防につくっていくように私は国に求めていくべきではなかろうかと思うんですが、お考えはどうですか。外側というんですかね、家側のほうをちゃんとカバーすれば、素人考えでも、常識的にはそちらのほうが強んじゃないじゃなかろうかなと私は思うんですね。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員、その質問は国土交通省じゃないと答えられないんじゃないですかね。はい、茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は国土交通省にもお尋ねしたことがあります。ですから、聞いたら、9カ所、低いところに大体つくったと。低いところにつくったということは、越水する可能性があったからつくったと私は思うんですが、一応私も調べて本日質問しているわけですから、国もそういうことで一旦許可を出したわけですね。こういう堤防がいいということで許可を出したわけですが、その後、また別の通知を出して、全国でつくられなくなった。それはダムとの関係があったと思うんですね。そして、河川整備をおくらせてきた。それが今になって、今年度の予算でも、河川のしゅんせつ工事を急いであるようにということで国が予算計上していますが、私はそこに問題があったと思うんですが、そういうしゅんせつ工事もする必要があると思うんです

けれども、特に一級河川の堤防の強化については、私は急いでしないと、千曲川のようになったときには唐原地域に甚大な被害を及ぼすと思ひまして、質問しているわけでありませう。

○議長（宮崎昌宗君） 答弁できますか。副町長。

○副町長（川口 彰君） 技術的な観点から説明させていただきますけれども、まず、堤防の高さ、堤体につきましては、基本的には上流部の洪水面積等によって高さが決定いたします。その場合は40年、50年確率という、ちょっと覚えていませんけれども、それによって高さを決めますが、今、茂呂議員が言われる越水堤防につきましては、ある程度越水することによって堤防の本体を守るという意味合いでございますので、逆に言いますと、本来の河川の機能、堤防の本体を壊さないために、雨量が多い場合に、その分を越流させて本体を丈夫にするという意味合いでございますので、認識がちょっと違うと私は感じております。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 越水堤防というのは私もそういうものだと思いますよ。壊れてしまわないと。とにかく、水を越してでも堤防はもとうと。そうした場合には、できるだけ被害を小さくしようと。

ですから、これは想定内であれば私は河川の中におさまると思うんですが、想定外のことが起こったときには、堤防を越えて越水すると思うんですね。そういうことで、堤防の広さというのは計算していると思います。

時間がありませんから。それから、交通弱者の問題です。

築上東部タクシーの運行計画の中に、吉富の停留所を加えることはできないか。吉富が広域圏に入った場合に、この広域の豊前から中津の市民病院まで運行しているバスに参加いたしましたので、そのバスは吉富駅にとまるというふうに聞いていますので、この築上東部タクシーも吉富駅にすれば、あそこの待合室というのは冷暖房完備でありますので、また、JRの利用も便利になるし、中津の買い物、病院通いも便利になるので、吉富駅を加えないかどうかのお尋ねであります。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） まず、議員も十分御承知のことと思いますが、築上東部乗り合いタクシーでございますけれども、これは西鉄のバス路線廃止に伴う代替交通としてスタートしているということで、県道福土—吉富線沿いを走行することを想定いた

して、路線を作成しておるという部分がまず第一にございます。

その中で、現在、吉富役場から広津までの時間は1分間で運行しています。その1分間の間に吉富駅を加えますと、町内のコミュニティバスを含めて、さまざまな見直しが必要となります。また、吉富町との協議も必要となってくる部分で、簡単にできる状況にはございません。ですから、吉富駅から吉富町役場までの間という部分でいうと、吉富役場にとまるようにしていますので、そちらのほうで乗ることが可能な部分がありますので。というふうに考えております。

また、この乗り合いタクシーの意味自体を、先ほど来申し上げている部分を御理解いただくと、ドア・ツー・ドアのサービス提供ではないという部分を御理解いただかないと、なかなかこの部分はお互い共通認識ができないのかなと思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） それでは、今後の手づくり村の運営についてお尋ねしますが、町長は、外資系企業との話があるので、その結論待ちだということでありましたけれども、その結論はどうなったのでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君） 外資系ホテルの誘致計画の結果についてでございますが、12月の定例議会の一般質問において、2月中旬に決定の発表がなされると答弁をさせていただきました。2月に入りまして相手様が来庁され、選考が難航しておると。発表については今しばらくお待ちいただきたいという連絡が入っております。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） まだ継続中ということですね。そういうことでありましたら、時期を待つしか仕方ありません。

それでは、少し時間があるようでありますので、町長就任以来の6年間、6年間と言いませんけれども、就任以来、平成30年までのプロポーザルの導入についての事業名と事業別の予算額について、年度別に示してください。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） それでは、町長就任以来のプロポーザルということでございますので、町長就任は25年11月でございますので、予算に係る部分ということで、26年度以降について御説明申し上げます。

26年度が2件。事業名が上毛町総合戦略策定調査業務委託、予算額が1,000万

円、事業者名が株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所。もう1件が、上毛町町勢要覧作成業務、予算180万円、事業者が第一印刷株式会社。

平成27年度が3件。上毛町固定資産台帳整備及び公共施設総合管理計画策定業務、1,950万円、朝日航洋株式会社。2件目が、道の駅しんよしとみ改革プロジェクト、予算額645万円、事業者が株式会社AbsoluteNumber。3件目が、道の駅しんよしとみコンテナハウス建築事業、予算額が2,059万4,000円、事業者が株式会社TUTUMI。

28年度が4件。1件目が、第2次上毛町総合計画・第2次コミュニティ計画策定業務、予算額1,816万2,000円、事業者が株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所。2件目が、上毛町移住交流コーディネイト業務、予算額120万円、受託事業者が西塔大海。それから3件目が、上毛町障害者計画策定業務、予算額216万円、事業者が株式会社九州みらい研究所。4件目、上毛町ふるさと応援寄附金事務一括代行業務、予算額が寄附額の12%、事業者名が株式会社さとふる。

29年度が6件ございます。上毛町海外体験学習業務、予算額が1,095万円、受託事業者が株式会社JTB九州大分支店。2件目です。上毛町立小学校給食調理業務、予算額1億4,572万2,000円、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社。複合遊具等設置工事、予算額1,400万円、受託事業者、タカオ株式会社。上毛町PRパンフレット作成業務、予算額300万円、受託事業者、株式会社シティ情報ふくおか。上毛町婚活事業運営業務、予算額70万円、受託事業者、株式会社FMなかつ。上毛町ふるさと納税「返礼品」配送業務、一応これは単価契約となっております。受託事業者、佐川急便株式会社中津営業所。

それから、平成30年度6件。例規管理業務、予算額301万8,000円、事業者が第一法規株式会社。上毛町公衆無線LAN環境整備事業、予算額795万円、事業者が富士ゼロックス福岡株式会社北九州支店。上毛町ブロードバンド整備事業、事業費が4,250万円、事業者が西日本電信電話株式会社大分支店。上毛町婚活事業運営業務、予算額91万円、事業者がエフコネクト株式会社。上毛町ふるさと納税印刷物処理及び寄附金税額控除申請特例申請処理業務、これは単価契約でございます。シフトプラス株式会社。上毛町海外体験学習業務、予算額1,249万円、事業者、株式会社JTB九州大分支店。

令和元年度は10件ございます。上毛町防災ハザードマップ作成業務、183万7,

000円、事業者が株式会社ゼンリン北九州営業所。上毛町婚活事業運営業務、予算額110万円、事業者がヒューマンアカデミー株式会社。上毛町PR動画作成業務、予算額230万円、事業者が株式会社西日本新聞メディアラボ。上毛町公式アプリ導入業務、予算額66万円、事業者が株式会社G-P l a c e大分支店。上毛町ホームページリニューアル業務、予算額1,150万円、事業者が株式会社スマートバリュー。上毛町介護予防体操普及啓発動画作成業務、予算額400万円、事業者が株式会社OBSメディア21。子ども・子育て支援事業計画策定業務、予算額450万円、事業者が株式会社サーベイリサーチセンター九州事業所。大ノ瀬官衙遺跡花公園維持管理業務、予算額2,552万円、事業者が島田組・宇佐緑地建設共同事業体。上毛町海外体験学習業務、予算額1,048万円、株式会社JTB九州大分支店。上毛町立体育館基本設計業務、予算額が3,000万円、事業者が株式会社NAP建築設計事務所。

以上となっております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ありがとうございました。時間も残っておりますけれども、これで一般質問を終わります。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩します。再開は11時からです。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時59分

○議長（宮崎昌宗君）休憩を解き、会議を再開いたします。

8番、高西議員、御登壇ください。

○1番（高西正人君）皆さん、おはようございます。1番議員、高西です。

新型コロナウイルスが早期に収束し、住民の方々の不安が解消されますことを切に願っております。また、上毛町公式アプリ「こうげナビ」で3月4日配信の新型コロナウイルスによるイベントの中止、学校の臨時休校、放課後児童クラブの対応のお知らせは、93人の方々の手元に届き、有益な情報提供となり得たと思います。これは同時に、上毛町がICTによる行政サービスを本格的に稼働させ、時代と同じスピードでの住民サービスが動き始めたと感じています。

さて、本年度最後の一般質問で私は、健康増進の観点から薬剤耐性菌について、ICT活用の観点から動画による情報の発信及び周知についてを伺わせていただきます。

詳細は自席にて行わせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）ではまず、薬剤耐性菌について伺わせていただきます。まず、上毛町健康増進計画の概要はどのようなものでしょうか、御説明をお願いします。

○議長（宮崎昌宗君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君）議員御質問の上毛町健康増進計画の概要はについて御答弁いたします。

本計画は、国の健康増進法に基づきまして、国における健康日本21により、壮年期死亡の減少や健康寿命の延伸、生活の質の向上を目的に、健康を増進し、疾病発症を予防する一次予防を重視した方針が示されております。福岡県におきましても、従前に示してきました健康づくり基本方針を健康増進法に規定する健康増進計画として、全面的な改正を行い、策定しております。

本町では、第2次上毛町総合計画を上位計画とし、国や県の動向、内容を十分精査し、乳幼児から高齢期までの全町民を対象にした健康増進のための施策方針を平成30年3月に計画として策定いたしております。なお、計画期間は平成30年、2018年から令和5年度までの6年間としております。

この計画は、健康寿命の延伸という大きな眼目の下、推進する施策体系として、四つの基本的方向を設けており、四つを申しますと、主要な生活習慣病の早期発見、発症予防と重症化予防の推進が一つ。ライフステージに応じた健康づくりの推進が一つ。生活習慣改善の推進が一つ。そして、個人の健康づくりを支えるための環境づくりの推進といたしております。その下には10の施策の柱、そしてその下には21の主な施策を設けております。一つだけ申しますと、その施策の柱ですが、もう三つございまして、一つ目の方向の下には、がん対策の推進、循環器疾患対策の推進、糖尿病対策の推進などが挙げられておるところでございます。

また、施策の柱ごとに令和5年度に達成すべき目標値を定め、中間年である令和2年度に目標の達成状況を確認し、見直しを行うこととしているところです。

概要の説明としましては以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）御説明ありがとうございました。国、県、そして県から町へとつながる法体系のもとに、本町での健康寿命延伸のための施策が施されていることがよ

くわかりました。

では、薬剤耐性菌につきまして御認識を伺いたいのですが、その前に、国立国際医療研究センター病院のデータでは、2013年、世界のがん死亡者数は何人ぐらいか御存じでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 2013年では820万人ということを確認しております。

○議長（宮崎昌宗君） 高西議員。

○1番（高西正人君） 世界で約820万人とされています。

それでは、同年の薬剤耐性による死亡者は何人が御存じでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 70万人でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 高西議員。

○1番（高西正人君） そのとおり世界で70万人です。

では、2050年の薬剤耐性による死亡者の予想人数は何人が御存じでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 1,000万人と推計されているようでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 高西議員。

○1番（高西正人君） そうです。1,000万人と推計されております。これは2013年のがん死亡者数を大きく上回る数字が出ております。

ちなみに、日本国内で初めて実施された2017年の推計では、国立国際医療研究センター病院は8,000人と発表しています。この2017年の日本国内の推計は、2015年にWHO総会で、薬剤耐性に関するグローバルアクションプランが採択され、加盟国は2年以内に国家行動計画を策定することが求められたことが背景にございます。

このような状況の中、薬剤耐性菌につきましてどのように御認識されていますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 薬剤耐性菌、AMRの菌でございますが、医学の進歩する現代社会においては、人体に入ると病気の原因となる細菌に対し、治療の一環と

して、多くの研究者により開発されてきましたさまざまな抗菌薬が多くの診療機関や市販される薬として使用され、感染症の治癒、患者の症状の改善には大きく寄与されている状況は一般的に知られていることとさせていただきます。

しかしながら、その一方で、抗菌剤の使用量もどんどん増加していくにつれ、1980年代以降、抗菌剤の不適正な使用を背景に、診療機関を中心に新たな薬剤耐性菌の増加が指摘され始めております。これは、それまで効いてきた抗菌剤が効かない、薬剤に対して耐性を持つ新たな菌が急増していることが、専門家の間で危惧され始めております。

先ほど議員おっしゃったように、WHOの総会にて国際行動計画が採択され、加盟国に対し行動計画策定が要請され、そこで日本では同年の10月に関係省庁、関係機関等による検討調整会議を設置し、翌年の2016年、平成28年4月には国の薬剤耐性対策アクションプランが策定されております。

この行動プランでは、薬剤耐性の発症をおくらせ拡大を防ぐために、2016年から5年間の取り組みとして、大もとのWHOのアクションプランの5項目に国際協力という項目を加え、6項目が挙げられております。普及啓発と教育、動向調査と監視、感染予防と管理、抗微生物剤の適正使用、これは抗菌剤のことですが、研究開発・創薬、最後に国際協力となっております。

成果目標は、端的に医療における抗菌薬の使用量を減らすことにありまして、主な微生物の薬剤耐性率を下げることに関する数値目標としているようでございます。

ただ、この耐性菌自体はもともと太古の昔より地球上にいて、少数派として細々生きていた細菌であるということでありまして、この社会の、また地球環境の変化、いわゆる多数派の菌が抗菌剤により少なくなり、少数派の菌が勢力を持ちつつあるというような菌であるというふうに認識いたしております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）ありがとうございます。薬剤耐性菌につきまして、十分に御認識いただいているということは大変よくわかりました。

それでは、上毛町健康増進計画は平成30年度から6年間の計画で、3年をめどに評価と見直しを実施するようになっているとされましたが、もし可能でありましたら、現時点での評価及び予想見直し内容として検討準備している項目がありましたら、御答弁をお願いいたします。



います。手洗い、うがいとマスクで感染リスクを軽減でき、健康を守るという生活習慣への取り組みを行うことにより、健康寿命の延伸とつながる可能性が高いと判断できます。

よって、施策体系内への普及啓発活動の追加を検討していただきたいと思います。施策体系の基本的方向、4番目の個人の健康づくりを支えるための環境づくりの推進の中に入れ込むことが可能ではないのかと私は思っております。これにより、健やかに生活ができ、社会保障制度が持続可能なものとなるべく、町民の健康維持及び増進を図っていただきたいと思っております。御検討をよろしくお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）答弁要りますか。子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君）それではまず、検討という点では、御質問の通告をいただきまして、地域保健を取り巻く法体制や健康増進法に基づく計画の位置づけを改めて読み直しまして、一定の検討を重ねております。

当課の所管する諸計画は、健康増進法のほか、国民健康保険による上毛町保健事業計画、そのほか、長寿福祉課所管の保健事業において関連する高齢者福祉計画や介護保険事業計画などもございます。

議員御指摘の耐性菌を含む感染症予防に係る町民への教育啓発につきましては、町民に対し、まずわかりやすく実行しやすいものをと、段階的に啓発してまいりたいと考えております。

また、御提案の計画見直しの時点での項目の追加という点におきまして、まことに貴重な御提案であり、また現実的な御提案をこうしたコロナ対策の真ただ中の時期にいただいたことにつきましては、改めましてお礼を申し上げます。前向きに追加修正の検討を進めてまいりたいということで、この場の答弁とさせていただきたいと思っております。特に、咳、手洗い、うがい、そして、体調不良の場合、周りへの配慮のためのマスク着用、こうした啓発の基本という部分で、この時期に改めて深く認識し直したところでございます。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）ありがとうございます。ぜひとも前向きに検討をよろしく願いいたします。

それでは続きまして、動画による情報の発信及び周知についてお伺いいたします。

現在のPR動画の作成の進捗状況はいかがなものでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）PR動画の制作の進捗状況でございます。

PR動画の制作については、昨年7月に委託業者を決定し、制作を行っております。当初は、発注以前の画像については、町が所有しております画像を使用することと考えておりましたが、業者が撮影する画像と技術的にも差異が大きく、業者が撮影する町の花である桜や、蛍が乱舞するダイナミックな映像を使用することがよりすばらしいPR動画が作成できるものと判断させていただきました。そのため、予算の繰り越しをお願いしたところでございます。なお、PR動画につきましては、今年9月に完成する見込みでございます。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）町の花である桜、乱舞する蛍、ダイナミックな映像と、期待が非常に高まります。私も個人的に桜、蛍、そして年末年始はイルミネーションと、両親を連れて楽しみに行ったり、息子が帰省していれば息子と一緒に楽しみに行ったりというふうに楽しませていただいております。完成が非常に待ち遠しいです。

さて、当初の予算から完成までの期間が長くなったということになりますけれども、長くなった分、このPR動画を公開するに当たっての戦略を練る予定は、現時点でございすか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）PR動画については、ホームページを介してごらんいただけるようリニューアルをしております。ホームページで整備を進めているところがあります。単にPR動画を見ていただくだけではなく、PR動画で紹介できなかった上毛町の魅力をどう伝えるのか、そのことについて検討する時間が設けられたと解釈しております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）より一層、動画の内容を、PR動画だけではなく、多岐にわたって考えていただきたいと思っております。

では、そのPR動画なんですが、今後のPR動画の設置場所及び閲覧の予定はどのようなものでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）PR動画の活用につきましては、都市圏等で開催されるイベントで活用するほか、ことし6月に福岡空港内にオープンする九州アンテナショップ内に設置されるモニターがございます。そのモニターに3カ月間放映したいと考えております。そのための予算につきまして、当初予算で今お願いしているところがございます。そのほかにも金融機関の本店で放映をしていただけるというお話もいただいております。今後も福岡空港に限らずさまざまな機関にお願いし、有効的な活用をするように、PRに努めてまいりたいと考えております。

また、ユーチューブに上毛町のチャンネルを開設し、ホームページとリンクすることにより、ホームページで閲覧が可能になるよう、検討をしているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）御答弁の中、都市圏等で開催されるイベント、想定している活用方法はどのようなものですか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）イベントにおいては、主催者が動画を放映できる設備を整えていただいている場合もございますし、昨年参加した「町イチ！村イチ！」において、動画の制作が間に合えば、町からスクリーン等を持ち込んで放映をしたいというふうに考えておりました。今後につきましても、いろんな機材を持ち込んででも放映をしてPRに努めていきたい、そういうふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）では、イメージ的に、イベント会場で映像をブースの近く、もしくは後ろのタペストリーみたいな形で流しているというふうなイメージで考えて大丈夫なんですか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）その方法もありますし、イベントごとによって来場される方にどう伝えることが一番いいものかを検討しながら、イベントの内容によってやり方を変えていきたい、そういうふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）ありがとうございます。イベントごとに形を変えて、効果的な方法でぜひ活用していただければと思います。

また、福岡空港内のモニターのお話が出ましたが、国内線、国際線、どちらでしょうか。または両方でしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）国内線の旅客ターミナルの3階に九州合同アンテナショップが設置されるようになっておりますので、そちらで放映させていただきたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）済みません、国内線の3階がどのような場所かちょっと存じ上げてないので、田舎者で申しわけないところなんですけれども、出発ロビー、到着ロビー、それともお土産売り場とかいうふうなロビーになっているのか、3階はどういった位置づけなんでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）現在、改修等をされているようですので、私もでき上がりがどういった状態になっているのか把握しておりません。またわかり次第、御報告させていただければと思っております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）ありがとうございます。承知いたしました。

それではもう一つ、金融機関の本店での放映もしていただくことができるということでしたが、そちらの本店の場所はどちらか、御答弁できるようでしたらお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）現在、二つの金融機関からPR動画等を放映することができるという調査依頼が来ておりまして、ぜひとも放映をさせていただきたいと回答いたしているところでございます。

金融機関名は控えさせていただきますが、どちらとも福岡市内で本店を構えている金融機関でございます。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）ありがとうございます。それでは、今、都市圏でのイベントと空港、そして金融機関の本店と、どちらもたくさんの人々が集まる場所での放映ができる可能性が非常に高いと。大変喜ばしいことなんですけれども、その動画の中には、

こちらの上毛町へ導くための導線が確実に必要なものになってくるかと思います。そういったところの部分につきまして、御検討はされていますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）そういった導線につきましては、先ほど答弁させていただいたように、ユーチューブなりの部分で導線を図っていく、まずそういった周知を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）私が申しますのは、見ている動画に導線が組み込まれているかというところですか。ですので、ただ上毛町のイメージが流れるというわけではなく、それを見ていると一緒に上毛町のホームページのURLが出てくるとか、URLは長過ぎるので、上毛町検索とかいうものが出てくるというふうな、ちょっとしたところです。そういうものを組み込むことによって、ホームページへ来ていただく、ユーチューブのほうへ来ていただくという可能性は、非常に大きく変わってくるかと思います。ぜひとも御検討をお願いいたします。

また、ユーチューブに上毛町のチャンネルを開設するというお話ですが、日本国内にとどまらず、全世界に情報を発信できる場をユーチューブという形で町が持つこととなって、非常によいことだと思います。しかも、予算を投入することなく、無料でかなりのレベルまで動画による情報発信が可能です。ぜひとも大いに活用していただきたいと思っております。

そのユーチューブのチャンネルは既に開設していますか、それとも、これからですか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）チャンネルの開設についてはこれからでございますが、リニューアルをしているホームページの中にユーチューブのアイコンを設ける作業は終了しております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）ということは、ユーチューブもほぼホームページと同じぐらいの段階で公開ができるというふうになっているということでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）同時にできるように、今作業を進めているところでござ

います。ただ、間に合わなかった場合は、ユーチューブのアイコンをクリックした場合、現在作業中ですよとか、そういった表示をできるようにということで、ホームページのリニューアルをしている業者のほうとは調整をしているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）現在工事中とか、表示ができませんとか、そういった見れませんという表示の内容は、ある一定期間は大丈夫だと思います。でも、それが余りにも長くなりますと、もう来ていただけないというふうになってきますので、ぜひとも早目にユーチューブのほうも整備をしていっていただきたいと思います。

では、現在、町のホームページはグーグルアナリティクスで分析を行っている状況でございますが、ユーチューブもチャンネルを開設すれば同様の分析機能が使えるということは御存じでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）もちろん、それらのことも有効的に活用することを前提に検討を進めてまいりました。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）大変頼もしい答弁でありがたいと思います。

では、その分析にかかる費用は幾らか御存じでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）過去の高西議員との一般質問において、PRに対しては費用をかけずにできることもあると御教授いただいたこともございます。そのことを踏まえまして、精通者がいるわけではございませんが、企画情報課内でいろいろ調査を進めまして、そういった経費がかからずにできるものはないかということで調査をさせていただきました。

そのような中で、今回のこのユーチューブのこともわかってきたこととございますし、そういった分析にかかる費用については、かからないということがわかりましたので、作業を進めているということでございます。でありますので、この費用についてはかからないと認識いたしております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）ありがとうございます。無料のところを力を割いていくということとは非常にこれから大事になっていくのではないかと思います。ありがとうございます。

す。

では、本町が無料で全世界に情報発信を行うことを可能とするこのユーチューブを担当するのは誰になる予定でしょうか。業者さんに依頼でしょうか、それとも職員の方となる予定でしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）先ほど無料でと私は言わせてもらいましたが、PRについては、費用をかけさせていただくところはかけさせていただきたい、そういうふうには考えているところであります。ただ、無料でできるもの、経費をかけなくてできるものも有効的に利用していこうということでございます。

それから、それらの対応につきましては、まず職員のほうで対応させていただきたいと思います。確かに精通した職員がいるわけではございません。なかなかうまくいかないこともあるかもしれませんが、まずは職員が自分たちの町をどうアピールするのか、PRするのか、やってみたいというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）大変力強い御答弁だと思います。全世界に情報を発信し、同時にその分析ができることに予算をかけず、またその予算をかけないツールを職員の方が行うということは、上毛町のネット上での動画対策は非常によい準備が進んでいるのではないかと個人的に思います。

5Gや6Gが現実となりつつあります。今までの社会とは違う形でのインフラがこれから整備されてきます。近い将来、都市圏では5Gの恩恵にあずかれるようになります。

しかしながら、本町のような場所ではなかなか難しいです。ですので、以前質問させていただきました補助金での基地局というふうな話になりますが、この見方を変えますと、私たちが上毛町で5Gの基地局を待っている間、都会の方々というのは、5Gの恩恵をどんどん受け、そのことにより上毛町の情報を探し出してもらえる可能性が高くなるとも考えられます。都会の人々が、まだまだ世に出ていない動画を5Gの環境によって探し始める。そのときに、ユーチューブの上毛町のチャンネルに、今回のPR動画にあります桜や蛍が乱舞するダイナミックなPR動画を筆頭に、たくさんの動画が並んでいると、町の動画による情報発信力というものを発揮できると思っております。

そのような環境が考えられる中で、PRだけではなく、町民に役に立つ動画の制作の予定はございますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）先ほど閲覧の予定の御質問で答弁をさせていただきましたが、現在、全国で357の東京都を初め県、市町村の自治体がユーチューブのチャンネルを開設し、動画によりさまざまなPR情報を閲覧できるように発信しております。SNSを活用した町内外の方への情報提供については、フェイスブックにおいて静止画を中心に行っているところではあります。今後は動画を作成し、ユーチューブを活用することによりまして、町民の方へお知らせしたいこと、制度の改正やそういったところも、動画によりできることがないかというふうに考えているところであります。町民の方への制度やイベントの周知、そういったところについても、動画が活用できないかと考えているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）フェイスブックとあわせて、ユーチューブの活用を前提に動画を考えていらっしゃるということは、町の将来に向けての情報発信力構築のためには非常に力強いアイデアだと思います。また、それにつけ加えまして、制度の改正というふうなところも踏まえての町民の方々への周知。ぜひ従来の活字媒体同様、動画媒体も計画的に活用していただきたいと思います。

課長がおっしゃいましたように、全国で357の自治体がユーチューブチャンネルを開設しております。その中、福岡県内ではどこが開設をしているか御存じでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）今回ユーチューブのチャンネルを開設するというので、いろいろ検討する中で、調べさせてもらって資料を寄せてみたんですが、福岡県内においては、福岡県と北九州市と赤村がチャンネルの開設をいたしております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）そうですね。福岡県はちょっと規模が大き過ぎますし、また、福岡市を抱えるというところで、動画の意味合いがまた随分違ってきているところがあるんですが、北九州市はかなり力が入っています。独自のキャラクターもしっかりと出てくる番組があったりだとか、沖縄で御当地ヒーローとして一世を風靡したマブヤ

一のような存在になれるぐらいの力を入れているぐらいです。また、いろんな項目に分け、見やすい形での動画を表示しております。

一方、赤村につきましてはほんのちょっとです。開設をしているだけという状況です。動画本数はたしか6本ぐらいだったと思います。ですので、6本とかですと、やはりどうしても見ばえがしないのがまずありまして、見ばえがしないと多分おもしろくないだろうなというふうな感情が人間には沸き起こってきます。

ですので、必ずPR動画はもちろん核となるもので大丈夫なのですが、その他の動画でも補強していくということが非常に大事な部分であるかと思えます。

では、福岡県内ではなく、九州周防灘地域定住自立圏内の自治体でのユーチューブチャンネルの現状は御存じでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）九州周防灘地域定住自立圏内の自治体ということでございます。宇佐市、豊後高田市、中津市、上毛町、吉富町、豊前市、築上町で構成しているわけですが、その中では、中津市と豊後高田市がチャンネルの開設をしております。

思ったより近隣の自治体がやっているということを私のほうで理解したわけですが、これに上毛町が加われば、東九州10号線沿線自治体で、この周辺、定住自立圏を盛り上げていく一つの方策になればというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）そうです、この広い定住自立圏内で、どこもがそういう動画を活用することにより、移住をしてくるような方々が多いというふうな例をつくれるようになるのは、大変すばらしいことになるかと思えますが、同時にやっぱり、それぞれの定住自立圏内の自治体さんたちはライバルでもあるんじゃないかと私は考えております。

そこで、中津市のチャンネルを見てみますと、観光PR、ワンポイント手話、ぐるっと中津などの八つのコーナーで約600本の動画をアップしています。宝島社の田舎暮らしの本で、住みたい田舎として8年連続ベスト3に入っています豊後高田市、こちらは、豊後高田市の紹介、移住プロモーション、地域紹介番組などの六つのコーナーで約100本の動画をアップしています。中津市と豊後高田市の動画というのは、市民に向けての動画もちろんあるのですが、どちらかというとし外、外の方に向け

ての自治体紹介的な意味合いが強いと感じられるチャンネルとなっています。このような動画も大切であるということは理解しています。

現在制作中の上毛町のPR動画も、上毛町のイメージを発信するための核となるものです。とても大切です。この大切なイメージにつけ加えるべき別の種類の動画、町民の日常生活に役立つ動画をアップすることが、これからは大切になると考えます。先ほど課長が言われました、さまざまな改正の部分を動画でもというふうなものが、まさにこういったものになってくると思います。

そして、この役立つ動画をアップしたならば、年末から稼働しています上毛町公式アプリ「こうげナビ」という、町のオリジナルのプラットフォームを活用してお知らせしていくべきです。そうすることにより、町民の皆さんの生活の利便性はかなりアップしていくと思います。

では、町民の日常生活に役に立つ動画として、法改正の伝達等以外に何か考えられるところはございますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）まず、先ほど答弁させていただきましたが、日常的な情報、新しい制度につきましては、簡潔でわかりやすい情報とさせていただければなというふうに思っております。これらについても、ワンポイント的にできればなという事で、余り長くなく、短い部分でお知らせできるように。

そのほかにということでございます。子育てに関する情報であったり、中津市さんのまねをするわけではございませんが、ワンポイント英会話的なもの、レッスンのようなものができればなというふうに考えています。短い時間でできる、ただし、継続的にできるもので考えていきたいというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）ありがとうございます。まさにそうだと思います。日常で役に立つ動画となりますと、まず長くなってはいけない、短いものである、ワンポイント的な動画というのは非常に大切だと思います。そういったところをしっかりと今の時点で考えられていて、動画の公開が長引いたことにより、ある意味、逆から考えれば、それだけの準備ができる期間ができたということですので、そういった部分を非常に活用していただきたいと思います。

それでは、そういった町独自の動画を作成していくに当たりまして、ストックして

いくようになってくるのですが、それを計画的にやっ払いこうという計画化はありますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）今回PR動画をつくるに当たって、改めて感じたわけなんです、町の同じ風景であっても、季節や時間ごとによって違った趣が感じられます。ユーチューブにチャンネルを開設している自治体の多くは、動画をアップしております。動画を組み合わせ上毛町のストーリーが描けるようにすることも、町のPRになるのではないかとというふうに感じております。

まずは実現に向けて、課題等について検討をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）PRも非常に大事だと思いますが、PRだけではなく、町の方の役に立つワンポイントの短い動画、さまざまな情報の伝達をするためのもの、また、ワンポイント英会話のようなものも非常に大事じゃないかなと考えております。

なぜかといいますと、たくさんの住民目線といいますか、住民のためにつくってあります動画というのは、一見すればユーチューブのチャンネル上でわかります。そういったものがたくさん並んでいますと、町外でその動画を見た方というのは、この町は住民ケアが手厚いんだというふうな印象を間違いなく持つのではないかと思います。

そういうふうになってきますと、ユーチューブチャンネル自体の価値が非常に上がってくるのではないのでしょうか。もちろんPR動画でイメージを伝えるのも非常に大事です。町のイメージがあって、その上で、この町はケアがすごく厚いんじゃないかなという。実際にしっかりとケアができている施策がございますので、そういった形でユーチューブチャンネルをつくっていくということは大事なんじゃないかと思っております。

例えば、広報2月号がございます。これは活字媒体のメインとなります情報伝達手段というふうになりますが、この広報を動画にしましょうと考えましたら、皆さんどんなイメージを持たれるのでしょうか。広報という雑誌を動画にする。堀課長、どんなイメージを持たれるのでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）広報的にするんであれば、今思いつくものであれば、ニ

ユース形式で一つずつ内容をお知らせしていくというのも一つの手段かなと。一度にいろんなものをずっと流すのではなくて、1項目ごと、上毛のニュースですという形で、広報の内容を一つずつお知らせするというのも一つの方法かなと考えております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）そうですね。活字媒体も、そのようにニュースという形をとるような動画をつくることができましたら、町民の方々に非常に伝わりやすい形で作成することができるのではないかと思います。ニュース仕立てで動画を作成しましたら、そしてユーチューブにアップしていますと。そうした場合には、まず、広報を見なかったという人のセーフティーネットになります。次に、防災無線を聞きそびれたという人にも届くというセーフティーネットにもなります。3番目には、活字ではなかなか読みづらい方にも、音声と映像で届けるというきめ細やかなサービスとなり得ると思います。

また、別の視点から考えますと、先ほどのワンポイント英会話ですね。本町には国際交流員、外国語指導助手がいます。彼らの外国語能力を動画に活用して、簡単な英会話動画を作成して、アプリでできましたという通知をすると。もちろん外国語が得意な職員さんがいれば、そちらの方も活用するということもあるかと思えます。

そういうふうになりますと、日常的に外国語に触れる機会が町独自で創出できます。ユーチューブにストックされていきますから、何度でも無料で復習ができます。このネット環境を活用することで、子供から大人まで、外国語能力のアップを彼らのあき時間、見る方の自由な時間を利用して図ることができます。

現在、某大手企業さんが、バイリンガル女優さんでCMを行っています。3分で外国語学習みたいなことが、町独自のコンテンツとしてユーチューブにアップされていきます。外国語が大切と考える方々には、魅力的なユーチューブチャンネルを持つ町だと思ってもらえるのではないかと思います。

もちろん、これらのほかにも地域で頑張る住民の方々や、伝統文化の継承、各課で作成する動画などもアップしたり、町内でのイベント等の紹介もアップしていきますと、なかなか十分な動画の数になってくると考えられます。それと同時に、町民の方々の飾らない姿や、上毛町の日常生活を気さくな感じでアップしていくというふうなことも大事なんじゃないかと思います。

町内在住の外国人、海外への情報発信、インバウンドの起爆剤なども視野に入れる

のであれば、同じ動画を英語で作成する、または英語の字幕を入れるという方法もあります。

このようなユーチューブのチャンネルを無料で持つことができれば、このユーチューブのチャンネルは、上毛町の営業マンになると私は思います。一般的な営業活動というのは非常にお金がかかります。この営業活動をほとんど無料でできる、町の営業をユーチューブのチャンネルに動画を上げるという作業で無料で行うことができるというふうになってきますと、町民の生活も充実し、もちろんユーチューブチャンネルを充実させ、ニュースもたくさんあり、いろんな紹介もたくさんありという状況ですが、生活も充実し、移住を検討している方との成約率もアップしていくのではないかと考えられます。あわよくば、インバウンドも狙えるかもしれません。

2040年に人口1万人を目指していく中、予算を大きく割くことなく、自分たちの力で切り開いていく。実際に動画をつくと実感されると思います。ある程度のレベルのものまでは、動画を三、四本つくと要領を得ます。そうすると、スマートフォンでどんどん簡単につくっていくことができます。最初、若干苦しいかもしれませんが、それを超えると、こんなものだったんだというふうなものがどんどんでき上がり、それがユーチューブチャンネルの充実につながっていきます。

人口減少が当然というふうな状況になっている中、これを増加に持ち込むためにはさまざまな挑戦をしなければいけないと考えます。しかも、予算をできるだけかけることなく効果を上げられるように、知恵を絞り、実行のために時間をつくり出すことが大事だと考えています。そして、このインターネットのように、日々進化を続けるものに対応していくためには、さきにも質問させていただきましたが、ITアドバイザーの導入を行い指示を仰ぎながらやっていくということが、非常に効率的で、また、生産性が向上すると私は信じております。

以前、町のホームページ内の町長の部屋で、坪根町長がこう言われています。誰が言ったか覚えてませんが、金がないなら、知恵を出せです。現在、町では当初予算を編成しています。職員は知恵を絞り出すしか手がありません。せっかく知恵を出しても、気持ちがばらばらであれば成果は上がりませんし、皆さんの協力がなくては何もできませんというふうにおっしゃっています。私はまさにこのとおりで思っております。皆さんと一緒に私も知恵を絞り出し、気持ちを一つに、住民の方々とも一丸となって、人口1万人を目指していきたいと思っております。そういった意味も含めま

して、ぜひとも動画の充実を図っていただきたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）いろいろ御答弁させていただきましたが、上毛町がまず何かやっているなということを対外的にも示していきたい。ただ、十分なことができるかどうか、まだ私どもは自信はございません。ただ、同じ失敗をしても、野球で例えるならば、見送りの三振でなく、空振りの三振でやりたいと、そういう思いで思い切りやらせていただきたいと思います。今後ともいろんな面において御教授いただければと思っております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）空振りの三振でも大いに結構だと思います。前向きに進むことが今の時代は非常に大事だと思っております。ぜひともよろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員の質問が終わりました。

以上で一般質問は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午前11時49分